

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	食生活改善普及事業				事業期間	平成 4 年度 ～ 年度					所管課係	ふれあいセンター保健予防係
	事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-5-1	他に関連する基本事業	6-1-3	-		
目的 (何のために実施するのか)	生活習慣病が増加する現代において、予防の要である食生活について、食生活改善普及活動をボランティアで実践している食生活改善推進員が、積極的かつ効果的な活動が展開できるよう支援することで、市民の健康の保持増進が図られる。					手段 (どのような方法で実現するのか)	食生活改善普及活動を実施するにあたり、食生活改善推進協議会へ補助金を交付する。また、協議会主催の「男の料理教室」「親と子の料理教室」「お母さんのための料理教室」「地区伝達講習会」などの事業を企画・実施する際の助言・指導を行なうとともに、健康に関する最新情報の提供、スキルアップのための研修会など組織育成に向け支援しながら、市民とともに食生活改善普及活動を実施していく。推進員の活動や動向を動案しながら、不定期ではあるが養成講座も実施する。					
対象 (誰・何を対象としているのか)	食生活改善推進員（平成4年から不定期で市が養成している）					成果 (どのような効果が得られるのか)	生活習慣病が増加する現代において、予防の要である食生活について、地域住民組織が食生活改善普及活動を積極的かつ効果的に展開していくことで、市民の食への関心を高めるとともに、健康の保持増進が図られる。					
事業開始時の状況・これまでの経緯（行革内容含む）	平成4年に砂川市食生活改善協議会が設立され、「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、各種料理教室等食生活改善普及活動を実践するための活動費として、当初は40万円を補助していたが、その後、団体補助の見直しや研修旅行に係る「みどり号」の見直し等が行われ、平成21年度より減額となる。平成27年度には福祉団体研修費補助が追加され現在の補助金額となった。養成講座は、平成4年度、5年度、6年度、12年度、18年度、24年度と実施してきた。H30年度は、第7期養成講座を実施する。											

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計 計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 計	
投入 された 事業 費の 推移	国費	計画額			0				0					0	0	
		予算計上額			0				0					0	0	
	道費	計画額			0				0					0	0	
		予算計上額			0				0					0	0	
	地方債	計画額			0				0					0	0	
		予算計上額			0				0					0	0	
	その他	計画額		300,000		300,000				0		250,000		250,000	550,000	
		予算計上額		263,000		263,000				0		220,000		220,000	483,000	
	一般財源	計画額	212,000	212,000	212,000	636,000	212,000	212,000	212,000	636,000	243,000	243,000	243,000	243,000	972,000	2,244,000
		予算計上額	212,000	212,000	212,000	636,000	212,000	243,000	243,000	698,000	243,000	243,000	243,000	243,000	972,000	2,306,000
	事業費合計	計画額	212,000	512,000	212,000	936,000	212,000	212,000	212,000	636,000	243,000	493,000	243,000	243,000	1,222,000	2,794,000
		予算計上額	212,000	475,000	212,000	899,000	212,000	243,000	243,000	698,000	243,000	463,000	243,000	243,000	1,192,000	2,789,000
実績	計画額	211,500	209,990	211,500	632,990	211,500	243,000	243,000	697,500	243,000	268,923	243,000	70,140	825,063	2,155,553	
	実績額	211,500	459,990	211,500	882,990	211,500	243,000	243,000	697,500	243,000	457,603	243,000	70,140	1,013,743	2,594,233	
事業費予算の内容	食生活改善協議会補助金		食生活改善協議会補助金	食生活改善協議会補助金		食生活改善協議会補助金	食生活改善協議会補助金	食生活改善協議会補助金		食生活改善協議会補助金	食生活改善協議会補助金	食生活改善協議会補助金	食生活改善協議会補助金			
	講師謝礼費用弁償需用費、役員費															
前年度予算との比較 (増減理由)	前年度同額	同額	養成講座実施のため増額	養成講座実施分を減額		同額	福祉団体研修費補助追加のため増額	同額		同額	養成講座実施のため増額	同額	同額			
	同額	同額	養成講座参加数が予定より少なかったため講座に係る経費が減額となった			同額	同額	同額		同額	ほぼ同額	養成講座未実施のため減額	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を中止・縮小したため事業費の減少			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：協議会活動実施回数				指標の求め方：自主研修・学習会・伝達講習会・自主活動・ボランティア活動など、推進員参加の事業回数								
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：参加延人数				指標の求め方：各種事業の参加延人数								
指標	活動指標 1 (単位/回)	計画値	74	83	74	74	74	74	83	74	74	74	74	
		実績値	78	67	51	49	55	59	53	51	49	40		
成果指標 1 (単位/人/延)	計画値	750	930	750	750	750	750	930	750	750	750	750		
	実績値	1,373	1,384	1,180	949	1,222	1,456	1,341	1,241	1,318	330			
事業内容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				ほぼ達成されている								ほぼ達成されている	
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)				少し上がっている								少し上がっている	
	事業の効率性 (事業費に対する成果)				変わらない								変わらない	
	総合評価				普通である								良好である	
評価内容	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：協議会設立20周年を迎え、推進員としての役割を再認識できた1年であった。活動を展開するに当たっては積極的に新たな事業に取り組んだり、他団体からの依頼が増えるなど活動の幅が広がっている。子どもから高齢者まで様々な年齢層を対象に食を通じた交流が図られ、食を学ぶ大切な機会となっている。	自己分析：第6期食生活改善推進員養成講座の実施により、新たに19名の推進員が加わり総勢71名で活動を展開することとなった。食を通じた健康づくり活動がより活発になっていくよう、研修会や学習会、地域活動などを通して今後も支援していく必要がある。	自己分析：今年度は養成講座等がなかったため、回数・参加人数ともに減少しているが、例年並みの活動は実施できた。次年度以降は介護予防事業の変更によりボランティア活動の機会が減少することとなる。推進員が活躍できる機会を確保しつつ、推進員の主体的な活動を支援していくことが必要である。	判断理由：協議会設立20周年を迎えたり、推進員が増員されるなどの機会を通じて、改めて推進員としての役割を再認識し、積極的に事業展開が図られていること。事業の参加延べ数も増加していることから事業の目的はほぼ達成できていると判断した。	自己分析：介護予防教室での昼食提供がなくなったため実施回数も減少しているが、砂川市の食の課題として若い世代の簡便な食の問題がある。生活習慣病予防のためにも高齢者だけでなくも若い世代からの食育を推進していくことが必要とされており、教育委員会や子育て支援センターと連携し、推進員の活動の場を確保しつつ、推進員が主体的に活動していきけるよう支援していくことが必要である。	自己分析：実施回数の計画値には、H23年度に実施していた介護予防教室での昼食提供(6回)や周年行事等の回数が含まれているため、実績値は計画値に達しない。限られた推進員の人数で、若い世代への食育を推進しようとして、子育て支援センターや教育委員会(社会教育)、ピアサポートセンターへ協力し、料理教室などを積極的に行った結果、昨年度よりも回数は増加している。生活習慣病予防のためにも、若い世代からの食育が必要と思われる。今後とも関係機関と連携し、推進員の活動の場を広げていくことが必要である。	自己分析：地域への伝達講習会や子育て世代を対象とした調理実習、食育の日の啓発活動など実施回数の増加ともなっており、参加延人数も大幅に増加した。生活習慣病予防のために、若い世代からの食育が大切であり、推進員と砂川の健康課題を共有しながら、積極的な活動を展開していくことが必要である。	判断理由：養成講座の開催で推進員の増加を図るが、高齢化や転出等により活動できる推進員は現在52名となっているが、市民からも認知されつつあり、若い世代や障害者事業所等からの要望で料理実習やミニ講話を行うなど活動の場は広がっていることから、良好であると判断した。	自己分析：町内会や団体からの料理教室の依頼が減ったため、実施回数は減った。又、体調不良により活動に参加する推進員が減少し、会員数も45名から43名に減少した。推進員同士声をかけあいながら、事業へ積極的に参加してもらうとともに、H30年度は第7期養成講座を実施し、組織の強化を図る。	自己分析：団体からの依頼が減少したため、実施回数が減った。養成講座の開催に当たり、現推進員も養成講座生の勸奨を行ったが、12名の参加にとどまった。今後も協議会事業の中で、組織強化を図り、自主的に活動を展開できるように支援していくことが必要である。	自己分析：団体からの依頼減少により、事業実施回数は減少した。ここ10年は、地域の課題解決を協働で行い、自主的活動を支援できるような、定期的な学習や支援を重ねてきた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調理実習等従来の活動形態での継続が難しくなる懸念がある。これまでの活動目的を振り返りながら、地域の食生活改善活動を継続できる方策を共に考え、時代に即した活動展開を共に考え、支援していくことが必要である。	判断理由：活動できる推進員数は減少しているが、道協議会の新事業を取り入れたり、市内のイベントにも参加しながら、食生活改善の普及活動に積極的に取り組まれている。地域での伝達講習や各種料理教室も、定着していることから、良好であると判断した。	
	今後の方向性				現状のまま継続								現状のまま継続	
方向性の判断理由改善、改革の内容(H25、H28、H30)	H25：推進員がより主体的に活動展開ができるよう、情報提供や学習の機会を確保しながら、支援していくことが必要であるため現状のまま継続と判断した。					H28：今後の課題として、子どもたちへの食育を推進していくことが必要であると推進員も認識しているところであり、教育との連携を視野に入れながら推進員がより主体的に活動展開ができるよう、情報提供や学習の機会を確保し支援していくことが必要であるため現状のまま継続と判断した。					H30：今後の課題として、子どもたちへの食育を推進していくことが必要であると推進員も認識しているところであり、教育との連携を視野に入れながら推進員がより主体的に活動展開ができるよう、情報提供や学習の機会を確保し支援していくことが必要であるため現状のまま継続と判断した。			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：健康教育に参加した人数				指標の求め方：事業所を対象とした健康教育に参加した人数								
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：40～50歳代の特定健診受診率				指標の求め方：国保特定健診の40～50歳代の受診率								
指標	活動指標 1 (単位/人)	計画値	20	20	30	30	45	45	50	50	60	60		
	実績値		64	153	123	52	142	0	172	175	192	38		
指標	成果指標 1 (単位/%)	計画値	22.0	22.0	25.0	25.0	30.0	30.0	35.0	35.0	40.0	40.0		
	実績値		26.5	25.0	27.9	27.4	27.0	31.7	32.4	35.3	33.1	25.5		
事業内容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)											達成されている		
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)											少し上がっている		
	事業の効率性 (事業費に対する成果)											変わらない		
	総合評価											普通である		
事業評価	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：今年度は事業所に入ることはできなかったが、商工会議所青年部を対象に実施することができた。事業主が健診の重要性や健診後の健康相談の必要性を実感してもらえらることで各事業所での展開へつなげていくことができると考えた。その他青年コミュニティ学院や道路管理協同組合で健康教育を行うことができた。	自己分析：今年度訪問できた事業所は1か所であった。国保以外の市民の健康状況が未把握であり、今後も働き盛り世代の実態把握に努めていく必要がある。その他青年コミュニティ学院や各種団体、事業所からの依頼で健康教育を行うことができた。	自己分析：今年度、事業所訪問はできなかつたが2か所の事業所から健康教育の依頼があった。国保以外の市民の健康状況が未把握であり、今後も働き盛り世代の実態把握に努めていく必要がある。40～50歳代の国保特定健診の受診率が向上しているのは、本事業の成果というよりも、40歳への勧奨訪問を継続してきた効果と考える。	判断理由：国保に移行して行く前の40～50歳代からの健康管理が重要と考え、依頼に応じて健康教育を実施しているが、健診データのない状態では個別の健康管理になかなか繋がっていない。また、健康教育を実施できた事業所数も伸びていない状況から、成果はあまりないかと判断した。	自己分析：今年度は1か所の事業所に訪問することができ、健診結果を基に個別に結果説明を実施。結果の読み取り方や生活習慣を見直すきっかけとなったほか、事業所として健診項目に腎機能検査を追加する等、参加人数は多くはないが効果的な事業所訪問となった。また、その他2か所の事業所から依頼があり健康教育を実施した。	自己分析：健康教育の依頼はほぼ例年なみの3か所の事業所であり、1か所の参加人数が多かったため全体として参加人数の増につながった。国保以外の市民の健康状況が把握できる機会でもあり、今後も働き盛り世代の実態把握に努めていく必要がある。	自己分析：今年度は依頼がなく、未実施となったが、以前事業所訪問したところは、継続して健診データの確認と、継続支援の場として健康相談等個別の支援を紹介している。今後は依頼を待つばかりでなく、国保の未受診者対策として事業所回りをしながら、健康教育の提案もしていくことが必要である。	判断理由：国保に移行する前の40～50歳代からの健康管理が重要と考え、依頼に応じて健康教育を実施しているが、健診データの把握と個別の健康管理にはなかなか繋がっていない。しかし、事業所の衛生管理者と相談し、健診データに基づく個別支援という方法でかかわることができ、一部ではあるが国保以外の働き世代の実態把握につながったことは良かった。それらを併せて普通と判断した。	自己分析：健康教育の依頼が3カ所あり、人数が増加した。国保加入者以外の働き盛り世代に関わる機会となっている。1箇所の事業所では健康診査の結果をもとに全体としての分析に基づいた健康教育と、その後の個別の状態に基づいた指導を管理者に伝えることができ、個別の相談に応じる窓口としては周知できた。その他の事業所では時間的にも伝えきれないスケジュールのこともあり、内容を検討して行くことも必要と感じている。	自己分析：健康教育として4カ所、健診データに基づく健康相談依頼が1カ所あった。例年固定した事業所となっているが、働き盛り世代に関わる貴重な機会となっている。健診データの読み取り方やデータを経年でみていくことの重要性を周知している。また健診データの提供がない事業所では、講話形式となっているので、現状の自身のデータのみで考えていけるように、また将来の健診継続につながる内容としている。	自己分析：新規事業所1カ所を含め4カ所へ健康教育を行い、健康相談についても継続されている事業所1カ所へ実施した。働き盛り世代の自身の健康管理のための健診結果の味方、経年での読み取り方などを繰り返し伝えていく。随時、新しい情報があれば伝えていく。	自己分析：新型コロナ感染拡大防止のため、健康教育の依頼を受けても中止となる企業等もあり、実施は3カ所にとどまった。他に、過去に健康教育を行った企業で、健診結果データをもとに個人へ文書での指導を実施した所もあった。今後、感染症対策を行いながら健康教育を行っていく。	判断理由：活動指標、成果指標ともに達成はしているが、依頼のある事業所に限られ、固定化していることから普通と判断した。
	今後の方向性				手段の見直し				現状のまま継続			現状のまま継続		
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)		H25：事業所での健康管理の実施状況の把握ができておらず、具体的な対策に繋がっていない。現状把握を含め事業所へのアプローチ方法を検討していく必要があると考え、手段の見直しと判断した。				H28：保険者として国保特定健診・保健指導の目標達成が優先課題であり、十分な時間の確保ができない中で、事業の拡大は困難であるが、働き盛り世代からの健康管理を推進していく上でも現状を維持していくことは必要であると判断した。また、より効果的な展開となるよう健診データの提供を求めながら支援できるようなアプローチも必要である。				H30：事業所に訪問して、健康教育、保健指導の周知をしても、健診結果の把握や健康教育を実施するまでには至らず、毎年希望のある事業所数カ所に固定されているのが現状である。また従業員が市民以外である事業所も多い。国保に移行する前からの健診データに基づく健康管理は重要なことであるため、より効果的なアプローチ方法を研究しながら若年層への働きかけを継続していく必要がある。				

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：訪問延人数			指標の求め方：訪問指導を実施した延人数			活動指標 1 (「成果」をもとに設定)			指標名：訪問延人数			指標の求め方：訪問指導を実施した延人数 (訪問することが生活状況の把握や必要な指導につながるため問題解決の一助となっているものとして、活動指標と同じ指標とした)		
指標	活動指標 1 (単位/人/延)	計画値	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550
		実績値	435	623	686	630	624	996	1,062	938	927	713				
成果指標 1 (単位/人/延)	計画値	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550	550
	実績値	435	623	686	630	624	996	1,062	938	927	713					
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				ほぼ達成されている				ほぼ達成されている							達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)				少し上がっている				少し上がっている							上がっている
	事業の効率性 (事業費に対する成果)				少し上がっている				少し上がっている							変わらない
	総合評価				普通である				普通である							普通である
	評価内容	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：産休代替保健師の確保が困難なため、優先度の高い訪問対象者に絞って訪問を行った。	自己分析：訪問は特定健診後の個別支援と、健診未受診者の勧奨訪問が中心となっている。今年度は、市立病院での個別健診が開始され、その事後支援のための訪問が増加しており、総件数も昨年より増加している。	自己分析：特定健診及び後期高齢者健診事後の結果説明や個別継続支援が増加しており総件数の増につながった。	判断理由：個々の生活に応じた保健指導を実施するための、一つの手段としての訪問指導事業であり、保健指導が必要な対象者を明確にしなが、必要な方へ訪問指導を実施することができた。訪問延人数も増加していることから普通であると判断した。	自己分析：特定健診や後期高齢者健診の事後支援、医療機関から情報提供のあった方への結果説明などの訪問が増加し、未受診者への勧奨訪問が十分実施できなかった。そのため訪問延人数は減少している。効果的な訪問活動を実施するため、重症化予防対象者を明確にし効果よく事業展開していく必要がある。また、健診受診率が伸び悩んでいることも課題であり、勧奨訪問は必要であることから、業務全体を見直しなが訪問時間を確保していくことが必要である。	自己分析：特定健診後の優良訪問を中止し、受診率向上に向けた勧奨訪問に重点を置いてきた。健診受診率は35.7%から40%以上に増加する見込みであるが、まだまだ低率であるため今後も勧奨訪問は強化していく必要がある。健診も治療も受けていない人たちの健康状況を確認していくことも必要であるし、健診受診者の中で重症化予防の対象となった方への支援も確実に実施していきけるような体制づくりも必要である。	自己分析：保健師1人増員し、特定健診の未受診者の勧奨訪問が増え、受診率も45%になる見込みである。受診者が増加することで、事後の訪問等も併せて増えている。今後も受診率向上を目指すため、訪問も増えていくことが予測される。また、治療中のデータ提供も増えるので、医療との連携がより必要である。	判断理由：H27年度は健診受診率が向上する見込みであり、勧奨訪問に重点を置いて活動してきた成果であると考えられる。しかしながら受診率は全国平均よりも低率であり更なる勧奨を進めていく必要があるし、重症化予防対象者への支援も十分とはいえない状況にあることから普通と判断した。	自己分析：特定健診未受診者への勧奨訪問や、受診後の事後説明、継続支援のための訪問が増えてきており、健診受診率の向上にもつながっている。(29年度暫定47.2%) 健診を入口とした生活習慣病の発症予防と重症化予防に向け、更なる受診率向上のための訪問勧奨を実施していく。また、受診率が上がるごとに重症化予防対象者も増加しつつあるので、その保健指導にも力を入れていく。	自己分析：特定健診未受診者勧奨訪問や、健診受診後の説明、継続支援の訪問を重点に実施しており、国保特定健診の受診率は着実に向上している。しかし、まだ一度も健診を受けていない人等無関心層に十分に関わっていると健康状態は不明である。事務改善を行いつつ訪問時間を確保していくことが課題である。	自己分析：特定健診未受診者勧奨訪問や、健診受診後の説明、継続支援の訪問を重点に実施しており、国保特定健診の受診率はH30年度確定値53.3%と着実に向上している。今後も、健診未受診者を中心に受診勧奨を行いながら、健康状態や医療機関受診状況、治療状況などを確認し、受診率の向上と重症化予防のための保健指導を行う必要がある。	自己分析：新型コロナウイルススワクチン接種業務にかかるとなり、特定健診未受診者の健診未受診者の説明、継続支援の訪問時間を確保が困難となった。今後は、限られた時間で確実な重症化予防や受診勧奨につながる訪問をするため、担当者が責任をもって名簿で対象者を把握し、保健指導を行う。R元年度の国保特定健診受診率の確定値は54.7%であり、今後の目標値59%に向けて、未受診者への受診勧奨も引き続き行っていく。	判断理由：活動指標や成果指標は達成しているが、特定健診の未受診者訪問のさらなる強化が必要と考え、普通と判断した。	
今後の方向性				現状のまま継続				拡大							拡大	
方向性の判断理由 改善、改革の内容 (H25、H28、H30)		H25：生活習慣病の発症予防・重症化予防の視点で保健指導を必要とする対象者を明確にしなが事業を現状のまま継続していく。			H28：健診未受診者対策のみならず、健診受診率の向上により個別支援を要する対象者が増加していくことが予測される中、H28年度保健師1名の増員により活動時間が増加し、訪問時間を確保することが可能となることから拡大と判断した。			H30：特定健診の受診率向上と生活習慣病の重症化予防に向けて、訪問活動に重点を置く必要があるため拡大と判断した。								

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	健康相談開催事業				事業期間	— 年度 ~ — 年度			所管課係	ふれあいセンター健康増進係			
	事業性区分	新規・継続	継続	建設・建設外		建設外	第6期総合計画の位置付け	2-5-1			他に関連する基本事業	2-5-3	
目的 (何のために実施するのか)	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことで、家庭における健康管理に資することを目的とする。												
手段 (どのような方法で実現するのか)													
対象 (誰・何を対象としているのか)	市民												
成果 (どのような効果が得られるのか)													
事業開始時の状況・これまでの経緯（行革内容含む）													

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期総合計画		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額			0				0					0	0	
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額	113,000	113,000	113,000	339,000	160,000	160,000	160,000	480,000	113,000	113,000	113,000	113,000	452,000	1,271,000
		予算計上額	157,000	160,000	160,000	477,000	160,000	160,000	160,000	480,000	80,000	113,000	82,000	84,000	359,000	1,316,000
		実績額	156,000	160,000	160,000	476,000	160,000	129,040	113,000	402,040	113,000	76,000	77,000	82,000	348,000	1,226,040
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
一般財源	計画額	133,000	133,000	133,000	399,000	80,000	80,000	80,000	240,000	127,000	127,000	127,000	127,000	508,000	1,147,000	
	予算計上額	79,000	80,000	80,000	239,000	80,000	80,000	80,000	240,000	40,000	7,000	42,000	44,000	133,000	612,000	
	実績額	79,200	80,000	80,000	239,200	80,000	110,960	127,000	317,960	7,000	46,400	47,000	45,416	145,816	702,976	
事業費合計	計画額	246,000	246,000	246,000	738,000	240,000	240,000	240,000	720,000	240,000	240,000	240,000	240,000	960,000	2,418,000	
	予算計上額	236,000	240,000	240,000	716,000	240,000	240,000	240,000	720,000	120,000	120,000	124,000	128,000	492,000	1,928,000	
	実績額	235,200	240,000	240,000	715,200	240,000	240,000	240,000	720,000	120,000	122,400	124,000	127,416	493,816	1,929,016	
事業費予算の内容	内容	嘱託栄養士報酬 @9800×2人× 12回	嘱託栄養士報酬 @10000×2人× 12回	嘱託栄養士報酬 @10000×2人× 12回		嘱託栄養士報酬 @10000×2人× 12回	嘱託栄養士報酬 @10000×2人× 12回	嘱託栄養士報酬 @10000×2人× 12回		嘱託栄養士報酬 @10,000×1人 ×12回	嘱託栄養士報酬 @10,200×1人 ×12回	嘱託栄養士報酬 @10,333×1人 ×12回	会計年度任用職員 (月額)報酬、職員手当、 共済費、旅費			
	前年度予算との比較 (増減理由)	事業実施に伴う 消耗品の購入が なかったため減 額となった	交通費の新設	前年度同額		同額	同額	同額		管理栄養士採用 のため、嘱託栄 養士が1名と なったため減額 となった。	同額	嘱託栄養士単価 の増額分の増	会計年度任用職員 制度導入によ る栄養士報酬等 の増額			
	実績との比較 (増減理由)	同額	同額	同額		同額	同額 補助率2/3 調整率80.65%	同額 補助率2/3		同額 補助率2/3	同額 補助率2/3 調整率92.81%	同額 補助率2/3 調整率92.85%	同額 補助率2/3 調整率97.15%			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：開催回数			指標の求め方：健康相談を開催した回数							
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：健康相談利用者数			指標の求め方：各種健康相談を利用した人数							
指標	活動指標 1 (単位/回)	計画値	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145
		実績値	145	142	134	134	186	132	134	179	208	137
成果指標 1 (単位/人)	計画値	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	実績値	2,312	2,280	2,040	1,964	2,032	2,111	1,942	1,843	1,404	980	
事業 評価 内容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				ほぼ達成されている			達成されている				ほぼ達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)				少し上がっている			少し上がっている				変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)				変わらない			変わらない				変わらない
	総合評価				普通である			良好である				普通である
	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：特定健康診査の受診数が減少したため、結果説明会の対象者が減少した。また、老人クラブ等各団体の加入者数の減少により、健康相談利用者数は年々減少している。	自己分析：特定健康診査の受診数が減少しているため、定例で行っている結果説明会や特定健康相談の対象者数も減少し、利用者数の減となっている。定例の他に随時面接・電話相談も必要なお客者には面接や電話で対応できている。	自己分析：老人クラブ参加者数の減、特定健康診査後の結果説明会や特定健康相談利用者数の減などにより全体の利用者数が減少している。定例の健康相談の他に随時面接・電話相談・家庭訪問も必要なお客者には対応できている。	判断理由：特定健康診査の受診数が減少しているため、特定健康相談を利用する人も減少傾向にある。しかし定例の健康相談のほかには随時相談や家庭訪問に対応しているため普通であると判断した。	自己分析：老人クラブでの実施回数の減、特定健康診査結果説明会参加者数の減、町内会での健康づくり料理教室の減により全体の利用者数は減少している。定例の健康相談の他に随時面接・電話相談・家庭訪問も必要なお客者には対応できている。	自己分析：特定健康診事後支援の場として設定している特定健康相談は減少しているが、対象者の都合に合わせて随時面接相談としたこと、データ提供を受けた方の結果説明や市職員の実施したことで回数や利用者数は増加している。利用者数は目標値に達していないが必要な方への支援はできている。	自己分析：特定健康診査の受診率が上がることで、説明会等での相談が増えている。計画値には達成していないが、随時個別の面接や訪問によって、必要なお客者には支援はできている。随時個別の訪問ではより生活を身近に見ることができ、保健指導に活かすことができている。	判断理由：相談日を固定するのではなく、利用者の都合に合わせて随時地区担当保健師が面接できるような体制にしたことで、健診結果説明会や特定健康診事後相談の利用者が増加していることから良好と判断した。	自己分析：健康相談の回数はほぼ変わらないが、人数は老人クラブや定例の健康相談などで、減少しているが、随時結果説明会の人数も減少しているが、経年で受診して経過の優良な人には郵送対応したり、訪問で対応するなど、支援が必要な対象者には随時対応できている。	自己分析：回数の増加は、定例の相談以外の随時の対応が増えている。老人クラブへの健康相談を年2回にしているため人数が減少している。老人クラブの会員も減少しており、参加できる人は元々高齢者であり、今後は、出てこれないような虚弱な高齢者や、重症化予防の対象となる高齢者への個別の関わりを優先させていく。特定健康診査の受診率が増えることで、今後も随時の個別対応も増加していくと考えられるので、高齢者も含めた生活改善のための保健・栄養指導に力を入れていく。	自己分析：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、老人クラブや市民健康栄養相談等のあらゆる健康相談等の機会が、中止や延期となり、その後の活動自粛もあり、開催回数の減少となった。集団での実施が困難でも、個別に対応しながら、相談の機会を確保していく。
今後の方向性				現状のまま継続			現状のまま継続				現状のまま継続	
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：保健指導の対象数によっては定例の健康相談の実施方法や回数等の見直しが必要となるが、H25年度は現状維持で対応できるものと判断した。				H28：対象者の担当保健師を明確にすることによって、健診後の相談場面においては、継続した支援体制をとっていくことができ利用者数の増加につながっている。また、定例の相談日は設定し周知もするが、利用者の状況に応じた対応とすることで良いと判断し継続とした。				H30：対象者の担当保健師を明確にした支援を継続しているため、個々の対象者に応じた方法で支援ができている。また、定例の相談日は人数は減少傾向だが、利用者の状況や目的に応じて対応する機会として開催していくことが必要であるため現状のまま継続と判断した			

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	事業期間				平成 9 年度 ~ 年度				所管課係				
	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-5-2	他に関連する基本事業	2-2-4	-	-	-	-	ふれあいセンター保健予防係
目的 (同のために実施するのか)	妊婦の健康診査を行うことにより、妊娠期の異常の早期発見、個々の検査データに基づいた適切な治療や保健指導を行い、安全な分娩と健康な児の出生促進につなげる。				手段 (どのような方法で実現するのか)				妊婦が受けるべき健康診査の回数は、13~14回程度で各医療機関で実施している。その14回分の妊婦一般健康診査を無料で受けられるよう、妊娠届出時に妊婦健康診査受診券を14枚、超音波検診受診券を6枚発行する。医療機関との契約については、北海道が市町村の代理として道内の医療機関と協定を締結している。道外の医療機関で受診する場合は、その医療機関と個別契約を締結し対応する。 15回目以降の妊婦健診及び有料となっている超音波検査8回分については、医療機関と個別契約を締結し、市立病院の料金を上限に補助券を発行し助成する。				
対象 (誰・何を対象としているのか)	砂川市に住民票を有する妊婦				成果 (どのような効果が得られるのか)				受診券を発行することで、妊婦の経済的負担の軽減と、適切な妊婦一般健康診査の受診を促進する。				
事業開始時の状況・これまでの経緯 (行革内容含む)	平成9年度母子保健法の改正により、母子保健サービスが市町村に移管され、妊婦健康診査についても一般財源化された。通知に基づき前期・後期の妊婦健康診査を2回、高齢妊婦に対する超音波検査を1回公費負担として実施していたが、超音波検査については、妊婦健康診査の中で一般化されていることを踏まえ平成17年度より廃止とした。平成19年度には、妊婦健康診査未受診者の問題や少子化対策の一環として、妊婦健康診査の費用負担軽減を図ることを目的に妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について通知があり、平成20年度より2回から3回に増やした。平成21年には、妊婦一般健康診査14回分を無料で受けられる体制を整えることとして、妊婦一般健康診査臨時特例交付金事業が創設され平成24年度まで継続、平成25年度からは一般財源化された中で継続実施している。平成27年7月からは、子育て支援対策の一環として、15回目以降の妊婦健診及び有料となっている超音波検査8回分を市立病院を利用した場合は無料となるよう新たな助成制度を設けた。令和元年6月1日より、砂川市妊婦一般健康診査費用助成事業実施要綱の一部改正を行い、医療機関と協定契約・委託契約ができない場合、償還払いで助成を行う。												

実績

(単位:円)

	国	道	地方債	その他	第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期総合計画
					第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合 計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合 計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R年度)	第10年次 (R2年度)	
投入された事業費の推移	費	計画額				0			0						0	0	
		予算計上額				0			0						0	0	
		実績額				0			0						0	0	
	費	計画額	4,411,000			4,411,000			0						0	4,411,000	
		予算計上額	4,411,000	4,183,000		8,594,000			0						0	8,594,000	
		実績額	2,890,000	2,726,000		5,616,000			0						0	5,616,000	
	地方債	計画額				0			0						0	0	
		予算計上額				0			0						0	0	
		実績額				0		800,000	800,000						0	800,000	
	その他	計画額				0			0						0	0	
		予算計上額				0			0						0	0	
		実績額				0			0			2,140			2,140	2,140	
	一般財源	計画額	7,180,000	11,591,000	11,591,000	30,362,000	7,354,000	7,354,000	7,354,000	22,062,000	9,049,000	9,049,000	9,049,000	9,049,000	36,196,000	88,620,000	
		予算計上額	7,180,000	6,894,000	10,378,000	24,452,000	7,354,000	8,727,000	10,605,000	26,686,000	9,049,000	9,377,000	9,567,000	7,558,000	35,551,000	86,689,000	
		実績額	4,879,824	4,662,489	7,242,282	16,784,595	8,589,589	7,172,532	7,386,369	23,148,490	8,905,843	8,163,552	6,432,545	7,002,487	30,504,427	70,437,512	
事業費合計	計画額	11,591,000	11,591,000	11,591,000	34,773,000	7,354,000	7,354,000	7,354,000	22,062,000	9,049,000	9,049,000	9,049,000	9,049,000	36,196,000	93,031,000		
	予算計上額	11,591,000	11,077,000	10,378,000	33,046,000	7,354,000	8,727,000	10,605,000	26,686,000	9,049,000	9,377,000	9,567,000	7,558,000	35,551,000	95,283,000		
	実績額	7,769,824	7,388,489	7,242,282	22,400,595	8,589,589	7,972,532	7,386,369	23,948,490	8,907,983	8,163,552	6,432,545	7,002,487	30,506,567	76,855,562		
事業費予算の内容	委託料 賃金 需用費	委託料 賃金 需用費	委託料 賃金 需用費		委託料 賃金 需用費	委託料 賃金 需用費	委託料 賃金 需用費		委託料 賃金 需用費	委託料 賃金 需用費	委託料 賃金 需用費	委託料 賃金 需用費	委託料 賃金 需用費				
	妊娠届出数の増加と、検査内容の増設により増額となった	妊娠届出数の減少	妊娠届出数の減少 妊婦健康診査臨時特例交付金の終了(一般財源化)		妊娠届出数の減少	事務賃金単価の増額、妊娠届出数の増により増額	事務賃金単価の増額、砂川市独自施策分の増、妊娠届出数の増により増額		妊娠届出数の減少により減額	妊娠届出数の増加により増額	ほぼ同額	妊娠届出数の減少により委託料増額					
	妊娠届出数が予定より少なかったため減額となった	妊娠届出数が予定より少なかったため減額となった	妊娠届出数が予定より少なかったため減額となった		健診単価の増額、妊娠届出数の増により増額となった	妊婦健診助成拡大のため6月補正で1,328千円増額としたが、妊娠届出数が少なかったため減額となった	妊娠届出数が予定より少なかったため減額となった		妊娠届出数の増加により委託料増額し3月補正後9,469千円としたが、受診数が予定より少なかった。	妊娠届出数の増加により委託料増額したが、受診数が予定より少なかった。	妊娠届出数の減少により委託料減額	妊娠届出数の増加により委託料増額					

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：妊婦一般健康診査受診券発行延枚数			指標の求め方：妊婦一般健康診査受診券の発行延枚数										
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：妊婦一般健康診査受診券使用延枚数			指標の求め方：妊婦一般健康診査受診券の使用延枚数										
指標	活動指標 1 (単位/枚/延)	計画値	2,200	2,200	2,200					2,200	2,200	2,200	2,200		
		実績値	2,149	2,345	2,055					2,112	2,081	1,735			
指標	成果指標 1 (単位/枚/延)	計画値	1,700	1,700	1,700					1,700	1,700	1,700	1,700		
		実績値	1,642	1,684	1,686					1,824	1,592	1,434			
事業評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)														ほぼ達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)														少し上がっている
	事業の効率性 (事業費に対する成果)														変わらない
	総合評価														普通である
事業評価	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析： 受診券の発行により経済的な負担軽減と適切な妊婦一般健康診査の受診につながっている。しかしながら出生数の増加にはなかなかつながらない。	自己分析： 妊娠届出数はH23年度102件、H24年度109件と若干多かった。届出時期も93.4%が妊娠11週以内の早期届出となっている。受診券の発行により経済的な負担軽減と適切な妊婦一般健康診査の受診につながっている。	自己分析： H25年度の妊娠届出数は93件と少なく、受診券発行延枚数は減少している。しかし、届出の92.5%は妊娠11週以内の届け出であり、使用延べ数も増加していることから、適切な受診につながっているものと考えられる。	判断理由： 本事業の実施により、妊婦健診に係る経済的な負担の軽減及び早期の妊娠届出、適切な時期の妊婦健診の受診につながっており、目的はほぼ達成できていると判断した。	自己分析： H26年度の妊娠届出数は103件と若干増加しており、受診券発行数・利用数も増加している。妊娠11週以内の届け出が95.4%と年々増加しており、早期からの適切な健診受診につながっていると考えられる。	自己分析： H27年度の妊娠届出数は99件と少なく発行延枚数、使用延枚数とも減少している。今まで有料となっていた15回目を以降の健診や超音波検査の補助券もこれまでの更なる経済的な負担軽減を回ることができている。	自己分析： H28年度の妊娠届出数は83件と昨年度より更に減少し、発行枚数・使用枚共に減少している。昨年度から助成している健診や超音波検査の補助券も併せて使われており、出産まで安心して妊婦健診を受けられ、経済的負担も軽減されていると考える。	判断理由： 本事業の実施により、妊婦健診に係る経済的な負担の軽減及び早期の妊娠届出、適切な時期の妊婦健診の受診につながっており、目的はほぼ達成できていると判断した。	自己分析： H29年度の妊娠届出数は93件と昨年度より増加し、受診券の発行延枚数、使用枚数共に増加している。又、15回目以降の健診や超音波検査の補助券も昨年度同様、受診券と併せて使われており、妊娠中の経済的負担の軽減及び母子の健康管理に寄与できているものと考えられる。	自己分析： H30年度の受診券の発行延枚数、使用枚数共に減少したのには、妊娠届出数が84件と減少したためである。未使用者については、転出、流産などの理由によるものであり、妊娠中の経済的負担の軽減と必要な健診受診へつなげられているものと考えられる。	自己分析： R1年度は、妊娠届出数の減少により、受診券の発行枚数が減少している。転出、流産等により、未使用もあがっているが、利用状況は標準的な健診の時期に使用されており、妊娠中の経済的負担の軽減と必要な健診受診へつなげられているものと考えられる。	自己分析： R2年度は、妊娠届出数が87件、転入による届出が11件と例年並みになり、受診券発行枚数及び使用枚数が増加した。未使用分については、転出、流産による。受診券の使用状況については、標準的な仕様がされていることより、経済的負担の軽減とともに健やかな妊娠、出産に向けた健康管理に寄与できていると考える。	判断理由： 妊娠届出数により、活動指標や成果指標の増減はあるが、妊婦の経済的負担の軽減と、適切な妊婦健康診査の受診促進へとつながっており、目的はほぼ達成できていると判断した。	
		今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続					現状のまま継続
方向性の判断理由 改善、改革の内容 (H25、H28、H30)		H25： 事業の達成度や成果などから現状維持で継続していくことが必要であると判断した。			H28： 事業の達成度や成果などから現状維持で継続していくことが必要であると判断した。			H30： 妊娠届出時期は95%以上が11週以内の早期届出となっており、その後も定期的な妊婦健康診査の受診につながって定着してきているため、現状のまま継続していくこととする。また、医療機関との契約ができない場合、健診費用の助成ができないことから、令和元年より償還払いの体制を整えたところである。							

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名: 訪問延人数			指標の求め方: 訪問指導を実施した延人数									
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名: 訪問延人数			指標の求め方: 訪問指導を実施した延人数 (訪問することが個別の状況の把握や必要な指導につながるため問題解決の一助となっているものとして、活動指標と同じ指標とした)									
指標	活動指標 1 (単位/人/延)	計画値	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370
		実績値	300	346	320	359	242	293	272	301	237	265	265	
指標	成果指標 1 (単位/人/延)	計画値	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370
		実績値	300	346	320	359	242	293	272	301	237	265	265	
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				ほぼ達成されている				ほぼ達成されている				ほぼ達成されている	
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)				変わらない				変わらない				変わらない	
	事業の効率性 (事業費に対する成果)				変わらない				変わらない				変わらない	
	総合評価				普通である				普通である				普通である	
	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析: 妊娠届出数や出生数の減少により訪問件数は年々減少しているが、全出生児への訪問や支援が必要なケースへの訪問は実施できている。	自己分析: 妊娠届出数や出生数に大きな変化はないが、母のメンタル面への支援や育児支援を要するケースが増加しており、産婦・乳幼児への継続訪問が増加している。	自己分析: 訪問件数は若干減少しているが、全出生児への訪問や支援が必要なケースへの訪問は実施できている。	判断理由: 活動指標・成果指標ともに増加傾向にあり、必要なケースには訪問指導を実施することができ、ふつうであると判断した。	自己分析: 初妊婦や出生数に大きな変化はないが、養育支援の必要なケースが増加しており、きめ細かい継続支援体制を構築していく必要性を感じている。子育て支援センターなど関係機関と連携を図りながら協議対応していく。	自己分析: 初妊婦・出生数・養育支援を必要とする継続ケースの減少などにより訪問延人数は減少している。全出生児への訪問では、未訪問が4件あるが、未訪問理由は『入院中1』『転出2』『本人の希望で来所面接1』となっており全出生児の状況は把握できている。また、支援が必要なケースへの訪問は実施できている。	自己分析: 出生数若干増えていることと、妊娠期から養育支援を必要とするケースがあり、継続支援を行ったため延人数が増加した。妊婦訪問では、沐浴人形を活用し、赤ちゃんのいる生活や育児を具体的に考えてもらうことができた。今後も、支援が必要なケースへは、関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。	判断理由: 必要なケースには訪問指導を実施することができており、普通であると判断した。	自己分析: 初妊婦への訪問は若干増加したが出生数の減により、産婦、乳児等への訪問が減少した。また、幼児については、支援の必要なケースが、保育園や通園センターについては、継続訪問を行った。今後も、継続支援回数が減少している。今後も、支援の必要なケースへは、関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。	自己分析: 初妊婦への訪問は若干減少したが、出生数が増え、産婦、乳児訪問等が増加した。産後の母のメンタルヘルスや児の発育・発達等、支援が必要なケースについては、継続訪問を行った。今後も、継続訪問や医療機関、関係機関と連携を図りながら、支援を行っていく。	自己分析: 出生数の減少により、訪問件数の減少はあるが、対象とするケースには訪問指導を実施することが出来ている。妊娠期から切れ目ない支援を行うため、産後のメンタルヘルスや児の発育・発達等、支援が必要なケースについても継続訪問を行っている。今後も乳児健診や医療機関、関係機関と連携を図りながら、支援を行っていく。	自己分析: 新型コロナウイルス感染症を懸念して、訪問を辞退される家庭も数件あったが、妊娠期から切れ目ない支援を行うため、産後のメンタルヘルスや児の発育・発達等、支援が必要なケースについても継続訪問を行っている。今後も乳児健診や医療機関、関係機関と連携を図りながら、支援を行っていく。	判断理由: 妊娠期からの関わりを通し、必要なケースには訪問を行い、医療機関や関係機関などと連携し、必要な支援を行っていることから、ふつうであると判断した。
今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続				現状のまま継続		
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25: 個別の状況を総合的に判断し支援できる訪問指導事業は現状のまま継続することが必要である。また、母のメンタル面への支援や育児支援を要するケースが増加しており、関係機関との連携を図りながら対応していくことが必要である。				H28: 個別の状況を総合的に判断し支援できる訪問指導事業は現状のまま継続することが必要である。また、母のメンタル面への支援や育児支援を要するケースが増加しており、関係機関との連携を図りながら対応していくことが必要である。				H30: 個別の状況を総合的に判断し支援できる訪問指導事業は現状のまま継続することが必要である。また、母のメンタル面への支援や育児支援を要するケースが増加しており、関係機関と連携を図りながら対応していくことが必要である。					

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	乳幼児健診事業				事業期間 第6期総合計画 の位置付け	— 年度 ~ 年度				所管課係	ふれあいセンター保健予防係	
	事業性区分	新規・継続	継続	建設・建設外		建設外	2-5-2	他に関連する 基本事業	2-2-4			2-3-5
目的 (何のために実施する のか)	乳幼児健康診査を行うことにより、乳幼児の発育・発達状況を確認し、疾病・障害の予防や早期発見、早期療育につなげる。また、育児相談を効果的に実施し、健全な乳幼児の発達を促すことにつなげる。					手段 (どのような方法で 実現するのか)					乳児健診は、月1回ふれあいセンターにおいて、市立病院小児科医師の協力を得て実施。内容は、身体計測・医師診察・問診・栄養指導・保健指導。※6~7か月児にはBCG予防接種と離乳食講習会を同時実施。また、図書館事業である「乳児健診・親子でふれあう初めての絵本」を同時実施とする。幼児健診は、月1回(偶数月:1歳6か月児、奇数月:3歳児)ふれあいセンターにおいて市立病院小児科医師、砂川歯科医会の協力を得て実施。内容は、身体計測・歯科検診・医師診察・問診・栄養指導・歯科指導・保健指導、※希望者にはフッ素塗布を同時実施。	
対象 (誰・何を対象として いるのか)	乳児健診: 3~4か月児、6~7か月児 幼児健診: 1歳6か月児、3歳児					成果 (どのような効果が 得られるのか)					全ての乳幼児の発育・発達状況が確認でき、疾病・障害の早期発見・早期療育につなげることができる。また、発育・発達を促す育児の仕方を学ぶ機会として、育児不安や子育てについての悩みを相談できる機会として活用できる。	
事業開始時の状況・これまでの 経緯(行革内容含む)	平成9年母子保健法の改正により、乳幼児健診の実施主体が市町村に移管され、段階的に一般財源化されてきた。対象年齢・実施回数・内容等は、出生数の動向や乳幼児の発達に関する知見に基づき、関係機関と検討を重ね、現在の体制に整ってきたところである。平成25年度予防接種法の改正によりBCG予防接種の対象者が変更となり、3~4か月児健診で実施していた予防接種は、6~7か月児健診で実施することとなった。母子通園センターの体制変化により、3歳児健診で実施していた言葉の相談コーナーは平成25年度で休止となった。											

【DO】

実績

(単位:円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計画 合計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入 された 事業費 の 推移	国費	計画額			0				0					0	0	
		予算計上額				0			0						0	0
		実績額				0		440,640	440,640						0	440,640
	道費	計画額				0			0						0	0
		予算計上額				0			0						0	0
		実績額	213,000			213,000				0					0	213,000
	地方債	計画額				0			0						0	0
		予算計上額				0			0						0	0
		実績額				0			0						0	0
	その他	計画額	132,000	132,000	132,000	396,000				0	84,000	84,000	84,000	84,000	336,000	732,000
		予算計上額	132,000	113,000	113,000	358,000				0	84,000	0	0		84,000	442,000
		実績額	104,300			104,300			83,300	83,300	92,400	0			92,400	280,000
一般財源	計画額	1,302,000	1,302,000	1,302,000	3,906,000	1,468,000	1,455,000	1,455,000	4,378,000	1,417,000	1,417,000	1,417,000	1,417,000	5,668,000	13,952,000	
	予算計上額	1,302,000	1,335,000	1,342,000	3,979,000	1,468,000	1,921,000	1,497,000	4,886,000	1,417,000	1,463,000	1,479,000	1,690,000	6,049,000	14,914,000	
	実績額	1,234,090	1,369,088	1,354,411	3,957,589	1,398,680	1,378,962	1,357,058	4,134,700	1,302,463	1,419,204	1,471,483	1,533,468	5,726,618	13,818,907	
事業費合計	計画額	1,434,000	1,434,000	1,434,000	4,302,000	1,468,000	1,455,000	1,455,000	4,378,000	1,501,000	1,501,000	1,501,000	1,501,000	6,004,000	14,684,000	
	予算計上額	1,434,000	1,448,000	1,455,000	4,337,000	1,468,000	1,921,000	1,497,000	4,886,000	1,501,000	1,463,000	1,479,000	1,690,000	6,133,000	15,356,000	
	実績額	1,551,390	1,369,088	1,354,411	4,274,889	1,398,680	1,819,602	1,440,358	4,658,640	1,394,863	1,419,204	1,471,483	1,533,468	5,819,018	14,752,547	
事業費 予算の 内容		備品購入、賃金、報償費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料	賃金、報償費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料	賃金、報償費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料		賃金、報償費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料	賃金、報償費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料	賃金、報償費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料		賃金、報償費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料	賃金、報償費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料	賃金、報償費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料	報酬、職員手当等、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料			
	前年度予算との比較 (増減理由)	前年度実績見込みによる減	前年度実績見込みによりほぼ同額	事務賃金単価増		事務賃金・歯科衛生士報償費単価増額	事務賃金・歯科衛生士報償費単価増額、備品購入費増額	備品購入費の減		事務賃金・歯科衛生士報償費単価増額	事務賃金・歯科衛生士報償費単価増額、医師謝礼の減額	事務賃金・歯科衛生士報償費単価増額	報酬、職員手当等、旅費による増額			
	実績との比較 (増減理由)	事務職の時間確保ができなかったため減額 また、備品購入のため増額 12月補正 213千円	事務職の時間確保ができなかったこと、乳幼児医療費の無料化により乳幼児健診の精密検査委託料が減額となったため	事務職の時間確保ができなかったこと、乳幼児医療費の無料化により乳幼児健診の精密検査委託料が減額となったため		事務職の時間確保ができなかったこと、乳幼児医療費の無料化により乳幼児健診の精密検査委託料が減額となったため	乳幼児健診精密検査委託料の減額、医師謝礼の減額(1歳6か月児健診と3歳児健診を同時実施)、医師送迎用車の減額等による	医師送迎用車の減額等		歯科衛生士の確保ができず減額。 BCG予防接種医師謝礼減額補正と精密検査健診委託料の増額補正により、3月補正後1,444千円	事務職の時間確保ができなかったため	前年度ほぼ同額	報酬、職員手当等、旅費による減額			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：健診実施回数			指標の求め方：乳児・1歳6ヶ月児・3歳児健診の実施回数												
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：乳幼児健診受診率			指標の求め方：受診者数/対象者数×100 (3~4カ月児・6~7カ月児・1歳6カ月児・3歳児健診を受診した乳幼児の割合)												
指標	活動指標 1 (単位/回)	計画値	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
	実績値	実績値	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
成果指標 1 (単位/%)	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	97.9	97.0	98.4	97.2	99.0	98.9	98.9	98.9	97.4	99.1	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8
事業評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				達成されている					達成されている							達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)				変わらない					変わらない							変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)				変わらない					変わらない							変わらない
	総合評価				普通である					良好である							良好である
	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：受診率は、3歳児健診で若干低いが、どの健診も90%以上の高い受診率が維持できており、成長の節目ごとに子供の状況を確認することができる。内容的には、育児支援を要する親子が増加しており間診や指導に時間がかかるため待ち時間が長くなってしまっている。待ち時間の解消については検討が必要である。曜日は小児科医師の都合もあり変更は困難である。	自己分析：受診率は、3歳児健診で若干低いが、どの健診も90%以上の高い受診率が維持できており、成長の節目ごとに子供の状況を確認することができる。内容的には、訪問などで状況の確認を行っている。未受診者については、訪問などで行っている。待ち時間の解消・指導内容については検討中である。	自己分析：どの健診も95%以上の高い受診率となり、成長の節目ごとに子供の状況を確認することができる。未受診者については、訪問などで状況の確認を行っている。待ち時間の解消・指導内容については検討中である。	判断理由：健診の受診率は高率で維持できており、事業としてはふつうであると判断した。	自己分析：受診率は3歳児健診が93.7%と若干低くなっているが、どの健診も高い受診率で推移している。未受診者については、訪問などで状況の確認を行っている。指導内容については、親が子どもの成長・発達過程を学ぶことができるよう全員に「子どもノート」を配布し、それを活用しながら支援に努めている。近年、父親の参加も増加しており、健診会場に授乳室を確保してほしいという声がある。	自己分析：受診率は99.0%と高率で維持できている。未受診者についても訪問等で状況を確認している。要望のあった授乳室については、安定したパネルスクリーンを購入し、健診のたびに授乳コーナーを設置している。親が子どもの成長・発達過程を学ぶことができるよう全員に「子どもノート」を配布しているが、有効活用については検討が必要である。	自己分析：昨年度同様、受診率は98.9%と高率で維持できている。親が子どもの成長・発達過程を学ぶことができるよう、「子どもノート」を活用しているが、さらに活用しやすいう検討が必要である。	判断理由：健診の受診率は高率で維持できており、事業としては良好と判断した。	自己分析：昨年度同様、受診率は98.9%と高率で維持できている。親が子どもの成長・発達過程を学ぶことができるよう、「子どもノート」を配布しているが、今年度は「子どもノート」を活用した問診票の改定や保健指導・栄養指導時に「子どもノート」を媒体として発達確認するなど、活用方法を工夫した。今後も有効活用しながら親の学習を支えていく。	自己分析：受診率は97.4%と若干減少しているが高率で維持できている。未受診者については、次年度の健診又は、訪問などにより状況確認できている。	自己分析：受診率は高率で推移している。乳幼児の健康・発達・育児の節目を確認し、育児相談を行う事業となっている。乳幼児の健全な発達・育児を保護者とともに確認、学習しながら、育児不安の解消を図って今後継続していく。	自己分析：受診率は高率で維持した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態時は健診を延期する措置を講じたが、乳幼児の健康・発達・育児には臨界期があり、節目の確認機会を継続し、育児の相談、保健指導を行うことができた。今後も、乳幼児の健全な発達・育児を保護者とともに確認、学習しながら、育児不安の解消を図っていく事業として継続していく。	判断理由：健診の受診率は高率で継続できており、疾病・障害の早期発見・早期療育につなげられてきていること、また、育児不安や子育てについて悩みを相談できる場として活用できており、事業としては良好であると判断した。			
今後の方向性					現状のまま継続					現状のまま継続							現状のまま継続
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：発育や発達を確認していくうえで、節目となる時期の健診であり、現状のまま継続することが必要である。ただ、待ち時間の解消とともに、親がわが子の発達を学習し発達に応じた育児ができるよう指導内容の検討を行うことも必要である。				H28：発育や発達を確認していくうえで、節目となる時期の健診であり、現状のまま継続することが必要である。ただ、待ち時間の解消とともに、親がわが子の発達を学習し発達に応じた育児ができるよう「子どもノート」の有効活用を図ることが課題である。				H30：発育や発達を確認していく上で節目となる時期の健診であり、ほぼ100%の受診率を維持しており、現状のまま継続することとする。ただし、待ち時間の解消とともに、親がわが子の発達を学習し、発達に応じた育児ができるよう学習教材などを有効活用し、指導内容の充実を図る。								

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 査

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	フッ素塗布事業				事業期間	平成 9 年度 ~ ー 年度						所管課係	ふれあいセンター保健予防係	
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-5-2	他に関連する基本事業	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
目的 (何のために実施するのか)	幼児に対してフッ化物を歯面塗布することにより、歯の質を強くし、むし歯予防を図るとともに、歯科検診や歯科指導を通じて親の歯科保健への意識向上と、幼児期からの良い食習慣・生活習慣の確立を図る。						手段 (どのような方法で実現するのか)	フッ素塗布単独事業として、年3回ふれあいセンターで実施。歯科検診は砂川歯科医会に委託し、フッ化物歯面塗布は在宅歯科衛生士を雇い上げ実施する。初回経験者を増加させるために1歳6ヵ月児健診でも実施することとし、また、継続受診者の増加を図るために3歳児健診でも実施する。H28年度からは、フッ素単独事業を中止し、1歳6ヵ月児・3歳児健診に歯科衛生士を増員し、定期的にフッ素塗布が受けられる体制とする。						
対象 (誰・何を対象としているのか)	1歳6ヵ月児～6歳児。						成果 (どのような効果が得られるのか)	乳幼児のむし歯を予防する。						
事業開始時の状況・これまでの経緯 (行革内容含む)	平成8年度までは道の事業として実施していたが、母子保健法改正で平成9年度より市町村へ移管されたことから、負担金を徴収し実施している。平成30年度より少子化対策のひとつとして、子どもの歯科保健の充実を図るため、自己負担を求めず、全額助成とする。													

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計 合計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入された事業費の推移	国費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額	63,000	63,000	63,000	189,000	63,000	63,000	63,000	189,000	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	578,000
		予算計上額	63,000	63,000	63,000	189,000	63,000	42,000	63,000	168,000	50,000	0	0	0	50,000	407,000
		実績額	55,300	69,300	62,300	186,900	37,800	53,200	49,000	140,000	55,300	0	0	0	55,300	382,200
一般財源	計画額	35,000	35,000	35,000	105,000	28,000	28,000	28,000	84,000	15,000	15,000	15,000	15,000	60,000	249,000	
	予算計上額	25,000	25,000	25,000	75,000	28,000	49,000	0	77,000	15,000	79,000	83,000	83,000	260,000	412,000	
	実績額	32,600	18,600	25,600	76,800	52,500	37,700	14,000	104,200	9,500	78,560	85,084	82,110	255,254	436,254	
事業費合計	計画額	98,000	98,000	98,000	294,000	91,000	91,000	91,000	273,000	65,000	65,000	65,000	65,000	260,000	827,000	
	予算計上額	88,000	88,000	88,000	264,000	91,000	91,000	63,000	245,000	65,000	79,000	83,000	83,000	310,000	819,000	
	実績額	87,900	87,900	87,900	263,700	90,300	90,900	63,000	244,200	64,800	78,560	85,084	82,110	310,554	818,454	
事業費予算の内容	報償費委託料		報償費委託料	報償費委託料		報償費委託料	報償費委託料	報償費		報償費	報償費需用費	報償費需用費	報償費需用費			
	前年度予算との比較 (増減理由)		フッ素塗布単独事業の回数を4回から3回に減らしたため減額となっている	前年度同額	前年度同額	歯科衛生士報償費単価の増額により増となっている。	前年度同額	1歳6ヵ月児健診・3歳児健診と同時実施としたため、報償費は増額、委託料は減額、全体として減額となった。		歯科衛生士報償費単価の増額	歯科衛生士報償費単価・需用費の増額	歯科衛生士報償費単価・需用費の増額	前年度同額			
	実績との比較 (増減理由)	同額	同額	同額	同額	同額	同額	同額		同額	同額	歯科衛生士報償費単価・需用費の増額	同額			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名: 事業実施回数			指標の求め方: フッ素塗布事業を実施した回数									
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名: う歯のない3歳児の割合			指標の求め方: う歯なし3歳児数/健診受診者数×100									
指標	活動指標 1 (単位/回)	計画値	15	15	15		15	15	15		15	15	15	
		実績値	15	15	15		15	14	12		12	12	12	
成果指標 1 (単位/%)	計画値	78.0	78.0	78.0		79.0	79.0	79.0		80.0	80.0	80.0	80.0	
	実績値	76.9	80.0	77.3		85.2	77.6	83.7		82.4	84.4	80.5	91.6	
事業評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				達成されている				ほぼ達成されている					ほぼ達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)				上がっている				変わらない					少し上がっている
	事業の効率性 (事業費に対する成果)				少し上がっている				変わらない					少し上がっている
	総合評価				良好である				普通である					良好である
総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析: フッ素塗布実施者数は年々減少している。歯科医院でも受けられることや保育所や幼稚園に早い時期から通う子が増えているためと考えられる。単独のフッ素塗布事業については検討が必要である。	自己分析: 1歳6か月児健診でのフッ素塗布以降の継続塗布を増やすための勧奨を強化したことにより2歳児の受診者が増加した。当市は虫歯の罹患率が高く、予防処置としてのフッ素塗布は継続していく必要があると考える。	自己分析: 3歳児のう歯保有者が増加している。1歳6か月児健診でのフッ素塗布の実施率は68.9%と低率であるが、その後さらに継続塗布する者は少ない状況である。また、卒乳が上手くできなかつたり、おやつや甘味飲料をほしがると生活習慣の問題も加わりう歯の増加につながっていると考えられる。	判断理由: 事業の効率や受診者の利便性を考え1歳6か月児健診でもフッ素塗布が受けられる体制としたことで塗布数は増加している。3歳児のう歯なしの割合も増加しており事業としては概ね良好であると考ええる。	自己分析: フッ素塗布事業は1歳6か月・3歳児健診・フッ素単独事業として実施しているが、受診数は年々減少している。3~4歳から保育園等へ入所する児童が増加し、フッ素塗布事業に参加しにくくなっていたり、近年は歯科医院でも無料でフッ素塗布が受けられるなど環境も変化してきている。歯科医院との連携を図りながら事業全体の見直しを図っていく必要があると考える。	自己分析: フッ素塗布事業は1歳6か月・3歳児健診・フッ素単独事業として実施しているが、3歳までに3回以上の継続塗布率は45.9%と半数にも満たない状況である。3歳児のう歯罹患率も上昇していることから、初回塗布となる1歳6か月児健診の後、4~6か月の間隔で定期的な塗布ができるよう周知や体制づくりが必要である。	自己分析: 1歳6か月児・3歳児健診と同時に実施し、フッ素塗布を定期的に行う機会を増やしたことで、3歳までに3回以上塗布した幼児は48.8%と若干増えた。初回塗布や継続塗布へ継続塗布することの必要性と機会周知を継続して行う必要がある。	判断理由: う歯のない3歳児の割合は80%前後で推移しているが、健康すながわ21の目標でもあり常に80%以上を維持できるように対策を講じていく必要があるため普通であると判断した。	自己分析: う歯のない3歳児の割合は、計画値を上回り、80%以上を維持できている。3歳までに3回以上フッ素塗布した幼児は、49.1%と徐々に増加してきている。さらなる歯科保健の充実を図るため、H30年度よりフッ素塗布料金を無料とし、フッ素塗布を継続しやすい体制としていく。	自己分析: う歯のない3歳児の割合は、計画値の80%を上回り、84.4%であった。また、3歳までに3回以上フッ素塗布した幼児は、50.0%と年々増加している。今年度よりフッ素塗布料金を無料とした効果と考えられる。今後ともう歯のない3歳児の割合の向上を目指し、フッ素塗布無料化を継続しながら、積極的に勧奨していく。	自己分析: う歯のない3歳児の割合は、80%を超えている。3歳までに3回以上フッ素塗布をした幼児は46.3%であった。う歯がない者の割合が増加した背景は見られなかったが、乳児期からの口腔衛生指導や栄養指導の実施もあり、保護者らが望ましい保健行動をとられていることも考えられる。今後、フッ素塗布事業と口腔、食の衛生指導を継続していく必要がある。	自己分析: う歯のない3歳児の割合は80%を超えており、成果指標も達成していることから、良好であると判断した。	判断理由: う歯のない3歳児の割合は80%以上で推移しており、成果指標も達成していることから、良好であると判断した。	
	今後の方向性				現状のまま継続				手段の見直し					現状のまま継続
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25: 当市はう歯の罹患率が高く予防処置としてのフッ素塗布事業を今後も継続していく必要がある。また、近年は1歳6か月時ですでにう歯を持つ子がいたり、ある子とない子の差が大きくなっている。予防処置と同時に乳児期からの生活習慣の確立に向けた支援を強化していくことも必要である。				H28: 当市はう歯の罹患率が高く予防処置としてのフッ素塗布事業は今後も継続していく必要がある。現在、負担金を徴収して実施しているところであるが負担金のあり方や、継続した塗布につながるような周知方法・実施体制、歯科医会との連携等も視野に入れながら効果的な事業展開を検討していくことも必要である。				H30: 1歳6か月児、3歳児ともう歯罹患率やう歯平均本数は減少傾向にあるものの、初期むし歯の状態にあるものもまだいることから、予防処置としての効果の高いフッ素塗布は今後も継続していく必要がある。					

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：実施施設数				指標の求め方：フッ化物洗口を実施している施設数						
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：12歳児一人平均う歯本数				指標の求め方：う歯総本数/対象人数						
指標	活動指標 1 (単位/箇所)	計画値	9	9	9	9	9	9	11	11	11	11
	実績値	9	9	9	9	9	9	9	11	11	11	4
成果指標 1 (単位/本)	計画値	3.66	3.66	3.66	3.66	3.66	3.66	3.66	2.37	2.37	2.37	2.37
	実績値	3.98	統計なし	統計なし	0.80	統計なし	統計なし	1.27	統計なし	統計なし	0.3	
事業評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				ほぼ達成されている				ほぼ達成されている			達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)				少し上がっている				少し上がっている			上がっている
	事業の効率性 (事業費に対する成果)				少し上がっている				少し上がっている			少し上がっている
	総合評価				良好である				良好である			良好である
	総合評価の判断理由	自己分析： 昨年に引き続き小学校でもフッ化物洗口を開始することができ大きな前進と考える。本来は、永久歯が生えそろう14歳までフッ化物洗口を継続することが必要であるが、徐々に実施学年を拡大していければよい。12歳児のう歯本数はしばらくは増加が続くものと思われる。平成22年度から事業を開始し、その効果が表れるのはH23年度の小学1年生になったときである。	自己分析： 小学校でのフッ素洗口も継続されており、H24年度は小学2年生まで拡大され、今後も1学年ずつ拡大されていく予定である。フッ素洗口の効果を見るうえで、保育園・保育所・幼稚園・小学校で実施している歯科検診の結果を把握していくことが必要である。	自己分析： 小学校でのフッ素洗口も継続されており、H25年度は小学3年生まで拡大された。フッ素洗口の効果を見るうえで、保育園・保育所・幼稚園・小学校で実施している歯科検診の結果を把握していくことが必要である。	判断理由： 事業が開始されて3年が経過、フッ素洗口を実施する学年も拡大してきており、事業としては概ね良好であると判断した。ただし、保育園・保育所・幼稚園・小学校で実施している歯科検診の結果を把握できておらず、事業の効果を図ることができていないのが課題である。	自己分析： 小学校でのフッ素洗口も継続されており、H26年度は小学4年生まで拡大された。フッ素洗口の効果を見るうえで、保育園・保育所・幼稚園・小学校で実施している歯科検診の結果を把握していくことが必要であるが、結果の把握はできていない。3年に1度の学校保健統計調査では、12歳児のう歯平均本数が激減している。	自己分析： 小学校でのフッ素洗口も継続されており、H27年度は小学5年生まで拡大された。学校により取り組み状況が異なり、高学年になると未実施が増えている学校もある。効果の実感や習慣化といった意識付けが不足していたかもしれない。フッ素洗口の効果を見るうえで、歯科検診の結果を把握していくことが必要である。H29年度には初めて実施した児童が中学生になる。永久歯が生え揃う14歳までは継続できる体制づくりが必要である。	自己分析： 小学校でのフッ素洗口も継続されており、H28年度は小学6年生まで拡大された。学校により取り組み状況が異なり、高学年になると63.8～76.3%の実施率となっている。フッ素洗口の効果を見るうえで、歯科検診の結果を把握していくことが必要である。H29年度には初めて実施した児童が中学生になる。永久歯が生え揃う14歳までは継続できる体制づくりが必要である。	判断理由： 事業が開始されて6年が経過、フッ素洗口を実施する学年も拡大してきており、事業としては概ね良好であると判断した。ただし、保育園・保育所・幼稚園・小学校で実施している歯科検診の結果を把握できておらず、事業の効果を図ることができていないのが課題である。	自己分析： 中学校2校で1年生のフッ素洗口が開始され、実施施設数も計画通り拡大することとなった。また、12歳児のう歯本数も1.27と計画値を達成できているが、全国0.82本と比較するとまだまだ多い状況である。対象別の実施状況は、4・5歳児96.0%、小学生81.9%、中学生27.6%であった。フッ素洗口は永久歯が生えそろう時期まで継続できることが望ましいため、関係機関と連携しながら、実施率向上に向けて周知を図っていく必要がある。	自己分析： 保育園、幼稚園でのフッ化物洗口は定着してきており、現状のまま継続することとするが、今後は、事業の効果把握のために歯科検診の結果把握に努めていく。また、永久歯が生えそろう14歳まで継続できるような、中学2年生まで拡大されたが、実施率は51.1%と低い状況であり、関係者と事業のあり方について検討していく必要がある。	自己分析： 保育園、幼稚園でのフッ化物洗口は定着してきており、現状のまま継続することとするが、今後は、事業の効果把握のために歯科検診の結果を把握していく。また、永久歯が生えそろう14歳までの継続が望ましいことより、継続実施できるような、施設の実情や課題を共有しながら検討していく必要がある。12歳児一人平均う歯本数が減少した。単年の評価で結論付けは難しいが、乳幼児期からフッ素洗口を継続してきた世代であり、継続の効果ととらえ、今後の対策検討に役立てたい。
今後の方向性				現状のまま継続				現状のまま継続				現状のまま継続
方向性の判断理由	H25： 実施学年が順次拡大され、事業も定着してきていることから、現状のまま継続するのがよいと判断した。ただし、歯科検診結果の把握や、未実施学年への対応など課題もあり状況をみながら検討していく必要はあると考える。				H28： 実施学年が順次拡大され、事業も定着してきていることから、現状のまま継続するのがよいと判断した。ただし、歯科検診結果の把握方法や、中学校での事業実施に向けて検討していく必要がある。				H30： 保育園・幼稚園でのフッ化物洗口は定着してきており、現状のまま継続していく。ただし、12歳児一人平均う歯本数は減少しているが、国の目標値である1.0本には到達していないことから、小学校での実施率が、学年が上がるにつれ低下している状況について関係機関と協議していく必要がある。			

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 査

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	1歳児パクパクひろば事業				事業期間	平成 19 年度 ～ 年度						所管課係	ふれあいセンター保健予防係	
事業性質区分	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-5-2	他に関連する基本事業	2-2-4	-	-	-	-	-	-
目的 (何のために実施するのか)	乳児期から幼児期へ移行する節目の時期に、母親が子どもの成長過程を理解し、子どもの成長に応じた育児ができるようになる。また、親子の交流を通じて、育児不安の解消と仲間づくりができる。						手段 (どのような方法で実現するのか)	月1回ふれあいセンターで実施。身体計測、育児交流、離乳食の試食と栄養指導、歯みがき指導、生活面の保健指導、個別相談						
対象 (誰・何を対象としているのか)	1歳児とその親						成果 (どのような効果が得られるのか)	母親が子どもの成長過程を理解し、子どもの成長に応じた育児ができる。また、育児交流を通じて、日頃の悩みや不安の解消が図られる。						
事業開始時の状況・これまでの経緯 (行革内容含む)	平成18年度までは、9か月児ひろばとして、母親同士の交流を中心に、子供の発達を学んだり、育児不安の解消や子育ての仲間づくりを目的に事業展開してきた。しかし、平成11年に1歳児健診から1歳6か月児健診に切り替わったことで、乳児期から幼児期へ移行する1歳という大切な時期に関わる機会が無くなり、子供は自我の芽生えとともに行動範囲が広がり、親の育児ストレスが高むことや卒乳や歯磨きがうまくできないなど新たな課題も出てきた。そのため、より効果的、効率的に事業展開できるよう検討した結果、平成19年度より対象時期を9か月児から1歳児に変更して行うこととなった。													

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計画 合計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入 された 事業 費の 推移	国費	計画額			0				0					0	0	
		予算計上額				0			0						0	0
		実績額				0			0						0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
一般財源	計画額	74,000	74,000	74,000	222,000	83,000	83,000	83,000	249,000	85,000	85,000	85,000	85,000	340,000	811,000	
	予算計上額	74,000	74,000	74,000	222,000	83,000	83,000	83,000	249,000	85,000	87,000	89,000	89,000	350,000	821,000	
	実績額	74,455	77,810	73,655	225,920	69,474	91,784	82,997	244,255	75,020	86,600	94,509	65,833	321,962	792,137	
事業費合計	計画額	74,000	74,000	74,000	222,000	83,000	83,000	83,000	249,000	85,000	85,000	85,000	85,000	340,000	811,000	
	予算計上額	74,000	74,000	74,000	222,000	83,000	83,000	83,000	249,000	85,000	87,000	89,000	89,000	350,000	821,000	
	実績額	74,455	77,810	73,655	225,920	69,474	91,784	82,997	244,255	75,020	86,600	94,509	65,833	321,962	792,137	
事業費予算の内容	報償費 消耗品費															
	報償費 消耗品費															
	報償費 消耗品費															
前年度予算との比較 (増減理由)		前年度同額	前年度同額	前年度同額		歯科衛生士報償費単価の増額による	前年度同額	前年度同額		歯科衛生士報償費単価の増額による	歯科衛生士報償費単価の増額による	歯科衛生士報償費単価の増額による	前年度同額			
	実績との比較 (増減理由)	同額	試食用食材費の値上がりにより増額	同額		対象者のいない月があり開催回数が11回に減少したため減額	フードモデル購入のため増額	同額		歯科衛生士確保ができない時があり減額	ほぼ同額	歯科衛生士報償費単価の増額による	新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業回数減による減額			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名: 実施回数				指標の求め方: 年間の実施回数									
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名: 参加率				指標の求め方: 参加実人数/1歳児対象者数×100									
指標	活動指標 1 (単位/回)	計画値	12	12	12		12	12	12		12	12	12	12	
		実績値	12	12	12		11	12	12		12	12	11	9	
指標	成果指標 1 (単位/%)	計画値	60.0	60.0	60.0		65.0	65.0	65.0		70.0	70.0	70.0	70.0	
		実績値	63.9	55.3	61.5		63.3	61.4	60.4		55.3	56.0	57.8	58.1	
事業	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)					達成されている					ほぼ達成されている				達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)					変わらない					変わらない				変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)					変わらない					変わらない				変わらない
	総合評価					良好である					良好である				良好である
事業	評価内容	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析: 1歳という節目の時期に、他の親子との交流を通して、子供の成長・発達を確認し、育児の悩みや心配を自由に話し合うことで、不安や悩みの軽減が図られ、育児への自信や安心感につながっている。参加率も増加してきている。	自己分析: 参加率は昨年よりは減少しているが、50%以上で保たれている。参加された方は他の親子との交流やフリーティングを通して、子供の成長・発達の確認ができたり、育児の悩みや心配事を共有し、不安や悩みの軽減が図られ、育児への自信や安心感につながっているようである。	自己分析: 参加率は若干増加し、第1子では86.1%の参加となった。参加者のアンケートやフリーティングからも、同月齢の子どもの母親同士の交流を通して、子供の成長発達を確認できたり、その時期に必要な子育ての方法を学んだり、悩みや心配事の解消につながっているようである。	判断理由: 参加率は50%以上を維持しており、参加者のアンケートからも子育ての不安や悩みの軽減が図られ、育児への自信や安心感につながっている様子から概ね良好であると判断した。	自己分析: 全体の参加率は昨年よりも増加した。参加者のアンケートでは、同月齢の子どもの母親同士の交流を通して、子供の成長発達を確認したり、同じような悩みを持つて安心したり、健診とは違い参加者同士が自然に話せる雰囲気が好評のようである。	自己分析: 全体の参加率は61.4%と昨年より減少しているが、第2子以降の参加率が50.9%と増加しており事業が定着してきている。同じ月齢の子どもの母親同士の交流や試食、子どもの歯の手入れの体験など、98.2%の母が楽しかったとアンケートで回答している。	自己分析: 全体の参加率は60.4%と昨年より若干減少しているが、第2子以降の参加率が55.8%と増加して、事業が定着してきている。母乳完了期の試食、子どもの歯の手入れの体験など、98.2%の母が楽しかったとアンケートで回答している。	判断理由: 参加率は50%以上を維持しており、参加者のアンケートからも子育ての不安や悩みの軽減が図られ、育児への自信や安心感につながっている様子から概ね良好であると判断した。	自己分析: 全体の参加率は55.3%と昨年より減少しているが、第1子の参加率は78.4%で昨年の65.9%より増加している。アンケートでも、全員が「楽しかった」と回答され、満足されていた。参加率が増えない要因として、1歳頃は母の職場復帰と重なる事も考えられるため、参加勧奨月を2か月に拡大し、参加しやすい体制としている。	自己分析: 全体の参加率は56.0%と昨年より若干増加した。参加勧奨月を2か月に拡大したが、1回の参加人数が多くなると事業実施に支障をきたすため、職場復帰できない人のみ前月に参加できるようにした。参加者のアンケートからも満足度の高い事業であるため、今後も参加しやすい工夫を検討していく必要がある。	自己分析: 対象の約6割の参加がある。1歳は発達、食形態などが幼児食に移行する節目の時期であり、参加者のアンケートからも満足度が高い。しかし、集団への参加が難しい対象がいることを鑑み、参加できない対象への支援を行っていく必要がある。	自己分析: 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3か月中止したため、回数減、9回分の対象と6月対象の希望する3人を加えると参加率は例年並みとなった。参加者は交流の中から育児の工夫や発達の確認をする学習の場として有意義な感想がある。事業中止時には、個別に電話相談と文書指導、希望に応じて個別面談で対応した。発達した確認ができる機会として事業の意義は大きい。今後も継続していく必要がある。	判断理由: 成果指標は達成していないが、参加率は50%以上を維持しており、参加者のアンケートからも子育ての不安や悩みの軽減が図られ、育児への自信や安心感につながっている様子から概ね良好であると判断した。
			今後の方向性					現状のまま継続					現状のまま継続		
方向性の判断理由 改善、改革の内容 (H25、H28、H30)		H25: 活動指標・成果指標・参加者のアンケートから概ね良好と判断した事業であり、1歳は成長発達を見ていくうえで大切な時期でもあり、現状のまま事業を継続していくことが必要であると判断した。				H28: 活動指標・成果指標・参加者のアンケートから概ね良好と判断した事業であり、1歳は成長発達を見ていくうえで大切な時期でもあり、現状のまま事業を継続していくことが必要であると判断した。				H30: 参加率は60%前後にとどまっているが、参加者へのアンケートでは満足度も高く、現状のまま継続とする。					

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 査

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	離乳食講習会事業				事業期間	— 年度 ~ — 年度								所管課係	ふれあいセンター保健予防係
	新規・継続	継続	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-5-2	他に関連する基本事業	2-2-4	-	-	-	-			
目的 (何のために実施するのか)	食生活の基本となる離乳期を適切に経過することで、乳幼児の健全な成長・発達を促すとともに、乳幼児期からの正しい食習慣の確立を図る。					手段 (どのような方法で実現するのか)			6~7ヵ月児健診において、離乳食の初期・中期の見本の展示と試食を行い、離乳食の進め方を学習するとともに、個別の状況に応じた栄養相談も実施する。						
対象 (誰・何を対象としているのか)	6~7ヵ月児健診受診者					成果 (どのような効果が得られるのか)			離乳食の展示や試食を通して、味付けや硬さ量など離乳食の進め方が具体的に理解できる。また、子どもにも試食させることで食べ方や食べさせ方の進み具合が把握でき、個別の状況に合わせた指導が実施できる。						
事業開始時の状況・これまでの経緯（行革内容含む）															

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期 総合計画 合計		
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計	
投入 された 事業 費	国費	計画額			0				0					0	0	
		予算計上額			0				0						0	0
		実績額			0				0						0	0
	道費	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	地方債	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
	その他	計画額				0				0					0	0
		予算計上額				0				0					0	0
		実績額				0				0					0	0
一般財源	計画額	30,000	30,000	30,000	90,000	30,000	30,000	30,000	90,000	30,000	30,000	30,000	30,000	120,000	300,000	
	予算計上額	30,000	30,000	30,000	90,000	30,000	30,000	30,000	90,000	30,000	30,000	30,000	30,000	120,000	300,000	
	実績額	29,795	36,187	28,045	94,027	26,289	26,138	31,547	83,974	32,486	30,062	47,640	23,751	133,939	311,940	
事業費合計	計画額	30,000	30,000	30,000	90,000	30,000	30,000	30,000	90,000	30,000	30,000	30,000	30,000	120,000	300,000	
	予算計上額	30,000	30,000	30,000	90,000	30,000	30,000	30,000	90,000	30,000	30,000	30,000	30,000	120,000	300,000	
	実績額	29,795	36,187	28,045	94,027	26,289	26,138	31,547	83,974	32,486	30,062	47,640	23,751	133,939	311,940	
の 推 移	事業費予算の内容	消耗品費	消耗品費	消耗品費		消耗品費	消耗品費	消耗品費		消耗品費	消耗品費	消耗品費	消耗品費			
	前年度予算との比較 (増減理由)	前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度同額		前年度同額	前年度同額	前年度同額	前年度同額			
	実績との比較 (増減理由)	同額	試食用食材費の値上がりにより増額	ほぼ同額		ほぼ同額	ほぼ同額	ほぼ同額		ほぼ同額	ほぼ同額	離乳食食材費の増税、指導用資料の増額	新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業縮小のため食材費及び指導用資料の減			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：実施回数				指標の求め方：離乳食講習を実施した回数								
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：講習会参加率				指標の求め方：離乳食講習会参加者数/6カ月児健診対象者数×100								
指標	活動指標 1 (単位/回)	計画値	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	実績値		12	12	12		12	12	12		12	12	12	12
成果指標 1 (単位/%)	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	98.3	97.1	97.1		99.0	112.9	107.7		106.8	109.9	106.4	102.9	
事業 業務 事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)					達成されている								達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)					変わらない								上がっている
	事業の効率性 (事業費に対する成果)					変わらない								変わらない
	総合評価					普通である								良好である
	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：6~7か月児健診と同時実施しているため、健診受診者全員が受講できている。試食や展示を通して子供の成長過程に応じた離乳食を進めている。近年は食に問題を抱えたケースが増加しており講習会後の継続支援も必要になっている。	自己分析：昨年同様6~7か月児健診受診者は全員が受講できている。1歳6か月や3歳児健診では、ジュースの量が増えたり、野菜が少い等食の課題も見られることから、離乳食の時期から親が子供の成長発達に見通しをもって離乳食を進めていけるよう指導内容についても見直しが必要である。	自己分析：昨年同様6~7か月児健診受診者は全員が受講できている。離乳食の進め方に支援が必要と思われる人が多くみられ、栄養士により面接や電話などで継続支援している。離乳食の形態や種類のみならず、食習慣や生活リズムを整えていくことも児の発育に欠かせないことを丁寧に伝えていくことが必要である。	判断理由：子どもにとって離乳食は、その後の生活習慣確立のための大切な過程であり、乳児健診に併せて実施することで多くの親子が受講できている。しかし、1回の講習会では指導内容が浸透しないという課題もあり、指導方法の見直しも考えていく必要があることから、普通であると判断した。	自己分析：6~7か月児健診受診者は全員が受講できている。参加者の4人に1人は離乳食の進め方に不安があるため、栄養士により面接や電話などで継続支援している。また、試食のみならず調理の段階から支援する人も増えており今年度は6人が実習に参加している。子どもの食は親の食生活が影響していくことを考えると、若い親世代への食育も重要と考える。	自己分析：6~7か月児健診受診者は全員が受講できている。調理の段階から実習で参加する人、離乳食の進め方に不安がある人など対象者となっている。子どもの食は親の食生活が影響していくことを考えると、若い親世代への食育が重要と考える。	自己分析：昨年同様、健診受診者は全員受講し、調理や子どもの食べ方も含め離乳食の進め方に不安がある人などは、継続して参加している。食事・栄養は、子どもの成長発達に欠かせないものであり、今後も相談や訪問などの支援を併せて継続していく。	判断理由：子どもにとって離乳食は、その後の生活習慣確立のための大切な過程であり、乳児健診に併せて実施することで多くの親子が受講できている。しかし、1回の講習会では指導内容が浸透しないという課題もあり、指導方法の見直しも考えていく必要があることから、普通であると判断した。	自己分析：昨年同様、健診受診者は全員受講し、調理や子どもの食べ方も含め離乳食の進め方に不安がある母に不安がある母には、調理実習や試食を通して学習できている。食事・栄養は、子どもの成長発達に欠かせないものであり、継続支援が必要な場合は、相談や訪問などの支援を併せて継続していく。	自己分析：昨年同様、健診受診者は全員受講し、離乳食の進め方や食べ方など、子どもノートを活用しながら、試食・展示を通して学習することができている。離乳食の調理や子どもの食べ方に不安がある母には、調理実習や試食を通して学習できている。食事・栄養は、子どもの成長発達に欠かせないものであり、継続支援が必要な場合は、相談や訪問などの支援を併せて継続していく。	自己分析：昨年同様、健診受診者は全員受講し、離乳食の進め方や食べ方など、子どもノートを活用した学習を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大による、緊急事態中は試食を中止した。保護者は、実物は目視できることにより、味・硬さは見えないことは残念な声もある。実際、感染対策を講じ、試食が再開すると児の食べ方や硬さなどが分かったと好評である。今後も、発達を促す食支援、学習の場として事業を継続していく必要があると実感する。	判断理由：離乳食講習会は、全員が健診時に参加でき、必要人には随時、個々の状況に応じた対応もできており、良好であると判断した。	
今後の方向性					現状のまま継続									現状のまま継続
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：多くの対象者が参加できる現在の実施体制を継続していくことがよいと考える。ただ、指導内容としては、単に離乳食の進め方のみならず、なぜ必要なのか体のメカニズムに合わせた食べ方を学習していけるような指導方法を検討していくことが必要である。				H28：多くの対象者が参加できる現在の実施体制を継続していくことがよいと考える。ただ、指導内容としては、単に離乳食の進め方のみならず、なぜ必要なのか体のメカニズムに合わせた食べ方を学習していけるような指導方法を検討していくことが必要である。				H30：受診率100%を維持している6~7か月児健診と同時実施することで多くの対象者が参加でき、展示・試食を通して離乳食の進め方を学ぶ機会となっていることから、現状のまま継続する。					

第 6 期 総 合 計 画 事 務 事 業 進 行 管 理 調 書

【PLAN】

事務事業の目的と成果

事業名	マザークラス参加費助成事業				事業期間	平成 28 年度 ～ 年度										
事業性質区分	新規・継続	新規	建設・建設外	建設外	第6期総合計画の位置付け	2-5-2	他に関連する基本事業	6-1-3	-	-	-	-	所管課係	ふれあいセンター保健予防係		
目的 (何のために実施するのか)	妊娠・出産に関する正しい知識の普及と家族そろって妊娠・出産・育児の心身の準備ができる。妊婦同士の交流を通じて、妊娠・出産・育児についての相談相手、仲間づくりができる。						手段 (どのような方法で実現するのか)		市立病院で開催されている「マザークラス」前中期・後期（各期毎月1回）への参加費を助成する。（クーポンの発行。）							
対象 (誰・何を対象としているのか)	砂川市在住の妊婦とその家族						成果 (どのような効果が得られるのか)		情報が氾濫している今日、知識の整理と心の準備を促すことで、夫婦ともに安心して出産に臨むことができる。また、妊婦同士の交流を通して、その後に続く育児においても良い仲間関係が継続していく。							
事業開始時の状況・これまでの経緯（行革内容含む）	平成28年度は、妊婦すこやかセミナーの講師が確保できなかったため、代替措置として市立病院の「マザークラス」への参加費の助成を行いながら受講を促すこととした。平成29年度より、マザークラスへの参加クーポンを発行し助成する、マザークラス参加費助成事業として実施することとした。															

【DO】

実績

(単位：円)

		第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画				第6期総合計画	
		第1年次 (23年度)	第2年次 (24年度)	第3年次 (25年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (26年度)	第5年次 (27年度)	第6年次 (28年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (29年度)	第8年次 (30年度)	第9年次 (31・R元年度)	第10年次 (R2年度)		実施4カ年 合計
投入された事業費の推移	国費	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
	道費	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
	地方債	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
	その他	計画額			0				0					0	0
		予算計上額			0				0					0	0
		実績額			0				0					0	0
一般財源	計画額			0				0		20,000	20,000	20,000	20,000	80,000	80,000
	予算計上額			0				0		20,000	20,000	20,000	20,000	80,000	80,000
	実績額			0				0		11,664	8,424	2,622	0	22,710	22,710
事業費合計	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	20,000	20,000	80,000	80,000
	予算計上額	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	20,000	20,000	80,000	80,000
	実績額	0	0	0	0	0	0	0	0	11,664	8,424	2,622	0	22,710	22,710
事業費予算の内容									消耗品	消耗品	消耗品	消耗品			
前年度予算との比較 (増減理由)										前年度同額	前年度同額	前年度同額			
実績との比較 (増減理由)									参加者が少なかった	妊娠届出数が少なかった。	妊娠届出数の減少と、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業中止により減	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止より減			

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：マザークラス参加人数				指標の求め方：市立病院主催のマザークラス参加人数																				
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：妊婦参加率				指標の求め方：妊婦参加実人数/妊娠届出数×100																				
指標	活動指標 1 (単位/人)	計画値																			30	30	30	30		
		実績値																								
指標	成果指標 1 (単位/%)	計画値																								
		実績値																								
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)																									ほぼ達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)																									変わらない
	事業の効率性 (事業費に対する成果)																									変わらない
	総合評価																									良好である
	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析： マザークラスへの参加は、実29人、延36人で参加率は31.2%と計画値を上回っており、初妊婦での参加率は37.3%であった。 就労者が多く、なかなか参加につながらない現状ではあるが、妊娠中の母体や子どもについての学習の機会として参加しやすいよう、助成を継続するとともに、妊婦訪問など個別支援の充実も図っていく。	自己分析： 今年度の参加人数は26人で参加率は31.0%であった。就労妊婦は76.2%と例年の60%よりもさらに増えていることから、参加しにくさはあるが、初妊婦の参加率については47.2%と前年度より増加していた。今後も助成を継続し、妊娠中の母体や子どもについての学習する機会として積極的に働きかけを行っていく。	自己分析： 人数や参加率の減少は、妊娠届出数の減少（H30年度84人より1割減、H29年度93人より2割減）と、就業妊婦が7割と高率であること、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止となつている。集団での実施ができない分、個別の面接、訪問により妊婦とその家族の不安、希望に応じて支援をしている。今後、事業再開時に参加しやすい状況を確保するためにも、周知を続け、妊娠中の母体や子どもについての学習をする機会として継続していく。	自己分析： 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止となつている。集団での実施ができない分、個別の面接、訪問により妊婦とその家族の不安、希望に応じて支援をしている。今後、事業再開時に参加しやすい状況を確保するためにも、周知を続け、妊娠中の母体や子どもについての学習をする機会として継続していく。	判断理由： 妊娠届出数の増減はあるものの、参加率は30%以上を維持し、成果指標は達成できている。また、初妊婦については、参加率は47%と増加傾向にあることから、良好であると判断した。												
今後の方向性																										現状のまま継続
方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：				H28：				H30： 就労妊婦が多くなっており、参加率は30%程度と伸び悩んでいるが、妊婦健診とは別に、妊娠中の母体や胎児について学習する機会として、また、妊婦同士の交流を通じて仲間づくりができる機会として、参加しやすいよう本事業を継続していく必要がある。特に、初妊婦については、すべてのことが初めての体験であり、参加率を高めていけるよう勧奨方法にも工夫が必要である。																	

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)		指標名：特定不妊治療費助成事業利用者								指標の求め方：特定不妊治療費助成事業延利用者数							
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)		指標名：特定不妊治療費助成事業利用者のアンケート回答者の満足度								指標の求め方：特定不妊治療費助成事業利用者のアンケート回答者のうちの満足と答えた者の割合							
指標	活動指標 1 (単位/人)	計画値								20	20	20	20				
		実績値								7	16	7	5				
指標	成果指標 1 (単位/%)	計画値								100.0	100.0	100.0	100.0				
		実績値								25.0	87.5	100.0	100.0				
事業 評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)														ほぼ達成されている		
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)														上がっている		
	事業の効率性 (事業費に対する成果)														少し上がっている		
	総合評価														良好である		
	評価内容	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析： 今年度申請者実6名にアンケートを行い、4名から回答を得た。1名は大いに満足と回答されたが、3名は不満と回答された。又、4名全員がさらなる助成拡大を望んでいた。次年度以降も継続しながら、今後の検討課題としていく。	自己分析： 今年度申請者実8名にアンケートを行い、全員から回答を得、7名は大いに満足・満足と回答されていたが、その方々の半数がさらなる助成拡大を望む声があった。次年度も継続しながら今後の検討課題としていく。	自己分析： 今年度申請者実3名に行ったアンケートより、全員満足と回答があった。一方で、より助成額を増額するなど助成内容の拡大を希望する意見もあるが、子育て支援対策全体の支援バランスを考え、検討していく。	自己分析： 今年度申請者実3名中2名の回収によるアンケートより、満足と回答があった。申請数が少ない要因として、新型コロナウイルス感染症の影響で、希望する時期に治療ができない可能性もある。今後も妊娠の経済的負担の軽減により、治療を行うことができるよう事業を継続していく必要がある。	判断理由： 利用者の満足度は100%ではないが、特定不妊治療を必要としている人の経済的負担の軽減が図られ、少子化対策にもつながっていることから、良好であると判断した。		
	今後の方向性														現状のまま継続		
	方向性の判断理由改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：				H28：				H30： 活動指標である利用者数は計画値を下まわっているが、必要としている人が利用できるよう周知に努めていく必要はある。満足度については、対象者の背景によって増減はあるが、平成30年度87.5%は満足との回答を得ている。一般不妊治療への助成や対象年齢の拡大を望む声もあるが費用対効果も考え、現状のまま継続することとする。							

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1 (「手段」をもとに設定)	指標名：陣痛タクシー登録事業所数	指標の求め方：陣痛タクシー登録事業所実施数
成果指標 1 (「成果」をもとに設定)	指標名：陣痛タクシー利用登録率	指標の求め方：登録数/出生数×100

指標	活動指標 1 (単位/件)	計画値	実績値							3	3	3	3		
	成果指標 1 (単位/%)	計画値	実績値							30.0	30.0	30.0	30.0		
										35.0	61.4	44.7	64.5		
事業評価	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)														達成されている
	事業の成果 (成果指標をもとに評価)														上がっている
	事業の効率性 (事業費に対する成果)														上がっている
	総合評価														良好である
	評価内容	総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析： 実績値は計画値を上回った。しかし、事業の利用状況は、平成27年度1件、平成28年度0件、平成29年度4件となっている。さらに利用しやすい環境を整えるため、平成30年度より利用料を全額助成する。	自己分析： 今年度より、利用料の全額助成を行ったことにより、利用数は1件の増にとどまったが、登録率が大幅に増えた。今後も、事業の周知を積極的に行い、安心して出産できる環境を整えていく。	自己分析： 陣痛が起きた際の移送に不安がある方が登録されている。陣痛時の移送環境の不安を解消し、安心して出産を迎えられるよう、引き続き事業を周知し、継続していく。	自己分析： 陣痛が起きた際の移送に不安がある方が登録されている。陣痛時の移送環境の不安を解消して出産を迎えられるよう、引き続き事業を周知し、継続していく。令和2年11月よりタクシー登録事業所の合併により、事業数が2か所となった。	判断理由： 利用料の全額助成を行うことで、登録率が大幅に増加した。安心して出産できる環境整備の一助となっていると考えられる。活動指標、成果指標ともに達成しており、良好であると判断した。
	今後の方向性														現状のまま継続
	方向性の判断理由 改善、改革の内容 (H25、H28、H30)	H25：				H28：				H30： 平成30年度より、さらに利用しやすい制度とするため、利用料金の全額助成を開始。その結果、登録率は平成29年度35.0%から平成30年度は61.4%まで増加し、利用数は平成29年度4人から平成30年度は5人に増加した。利用数は伸び悩んでいるものの、登録率が増加しており、陣痛が起きた際の妊婦の不安解消につながっていると考えられることから、現状のまま継続することとする。					